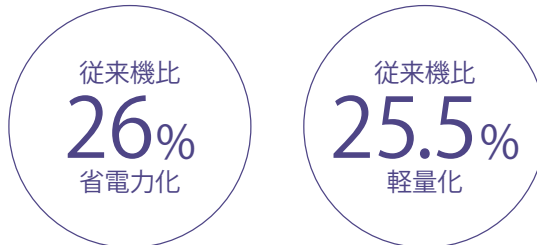


E (環境)

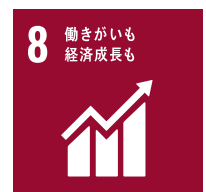
【環境負荷の低減】

◎ 省エネ商品開発(優秀省エネ機器・システム表彰の受賞)



◎ 環境マネジメントシステム(ISO14001)の推進

関連する SDGs 項目



S (社会)

【お客様工場の働き方改革】

◎ 工場全体の自動化システム提供

【安心・安全】

◎ 世界最高基準の安全規格搭載ロボット販売

【働きやすい環境づくり】

- ◎ 働き方支援チーム設置
- ◎ 法要請を上回る育休、時短制度
- ◎ 働くママを応援 YUSHIN Mama's Meeting

G (ガバナンス)

【ガバナンス体制の強化】

- ◎ 取締役8名のうち、3名を社外から選任
- ◎ 実効性評価による取締役会の改善

【ダイバーシティ】

- ◎ 取締役8名のうち、女性2名

ESG - 環境

◆省エネ商品の継続的開発

ユーシン精機は、ユーザーで昼夜稼働し続ける生産設備のメーカーとして、省エネ商品の開発を継続的に行っています。

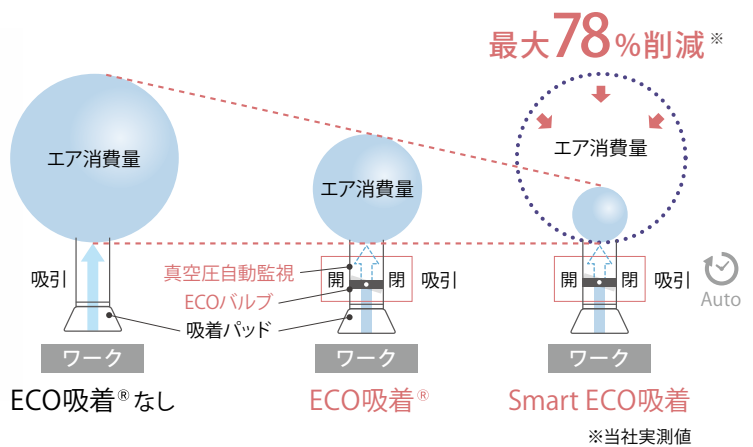
2019年にはフラッグシップモデルであるFRAシリーズが一般社団法人 日本機械工業連合会が表彰する「平成30年度優秀省エネ機器・システム表彰」において、「日本機械工業連合会会長賞」を受賞しました。前身である「優秀省エネルギー機器表彰」における、YCシリーズに

続くものとなり、最適設計をはじめとする、ユーシン精機の省エネルギーに対する継続的な取り組みに対して高い評価をいただけたものと考えております。

2021年7月に発売したRC-SEシリーズでは当社独自技術のエア消費量削減ツールECO吸着®を進化させたSmart ECO吸着（PAT.P）を搭載しました。エア消費量を最大78%カットすることで、エアコンプレッサの電気使用量削減を実現できます。



〈取出口ボット RC-SEシリーズ〉



ESG - 社会

◆働きやすい環境づくり

ユーシン精機は会社の発展はそこで働く人の心が豊かであってこそ成し遂げられると考えており、従業員がより働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

特に育児や介護等の家庭と仕事の両立を支援するため、2009年にはそれまでの「育児支援制度」を大幅に見直し、2010年にも同制度を発展させ、介護に関する制度も制定しています。また、2015年及び2020年には次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画、2016年及び2020年には女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性がより働きやすい職場づくりも進めています。2019年からは育児休業中の社員を集めての情報交換イベントを設け、出産や復職における不安軽減にも努

めています。

第3回目となる2021年のイベント参加者からは「クチコミサイトや、SNS等で紹介されている情報ではなく、リアルに子育てしている先輩ママから情報を聞くことができ、大変勉強になった」等の感想が寄せられました。



2019年より働くママを応援する
YUSHIN Mama's Meetingを定期開催

ESG - ガバナンス

◆コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営理念のもと、株主をはじめ、当社をとりまくすべてのステークホルダーからの信用を得ながら、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指しております。

以下の5点を基本方針に掲げ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダーと、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有した上で、建設的な対話に努めます。

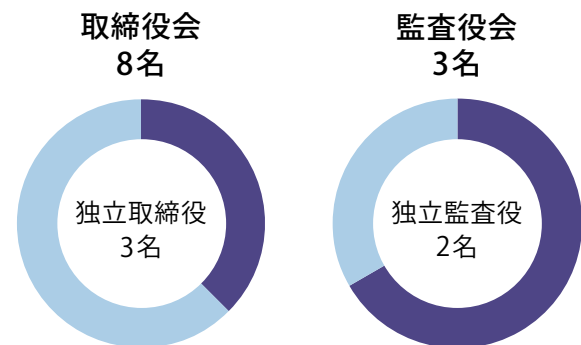
◆取締役会・監査役会の実効性確保

変化の激しい事業環境やグローバル化の進む中、知識・経験・専門性のバランス、多様性、グローバルな視点等を重視し、取締役候補を選任しています。現在、社外取締役を含め8名の取締役が就任しており、それぞれが専門性を発揮し、且つお互い意見交換しながら迅速な意思決定を行うことが可能な規模を維持してまいります。

社外取締役及び社外監査役の他社での兼任状況は、株主総会招集通知、有価証券報告書及びコーポレートガバナンスに関する報告書等を通じ、毎年開示を行っております。業務執行取締役全員は当社グループ以外の他の上場会社の役員は兼任しておらず、取締役の業務に専念できる体制となっております。また、常勤監査役は他社の役員は兼任しておらず、監査役の業務に常時専念できる

体制となっております。

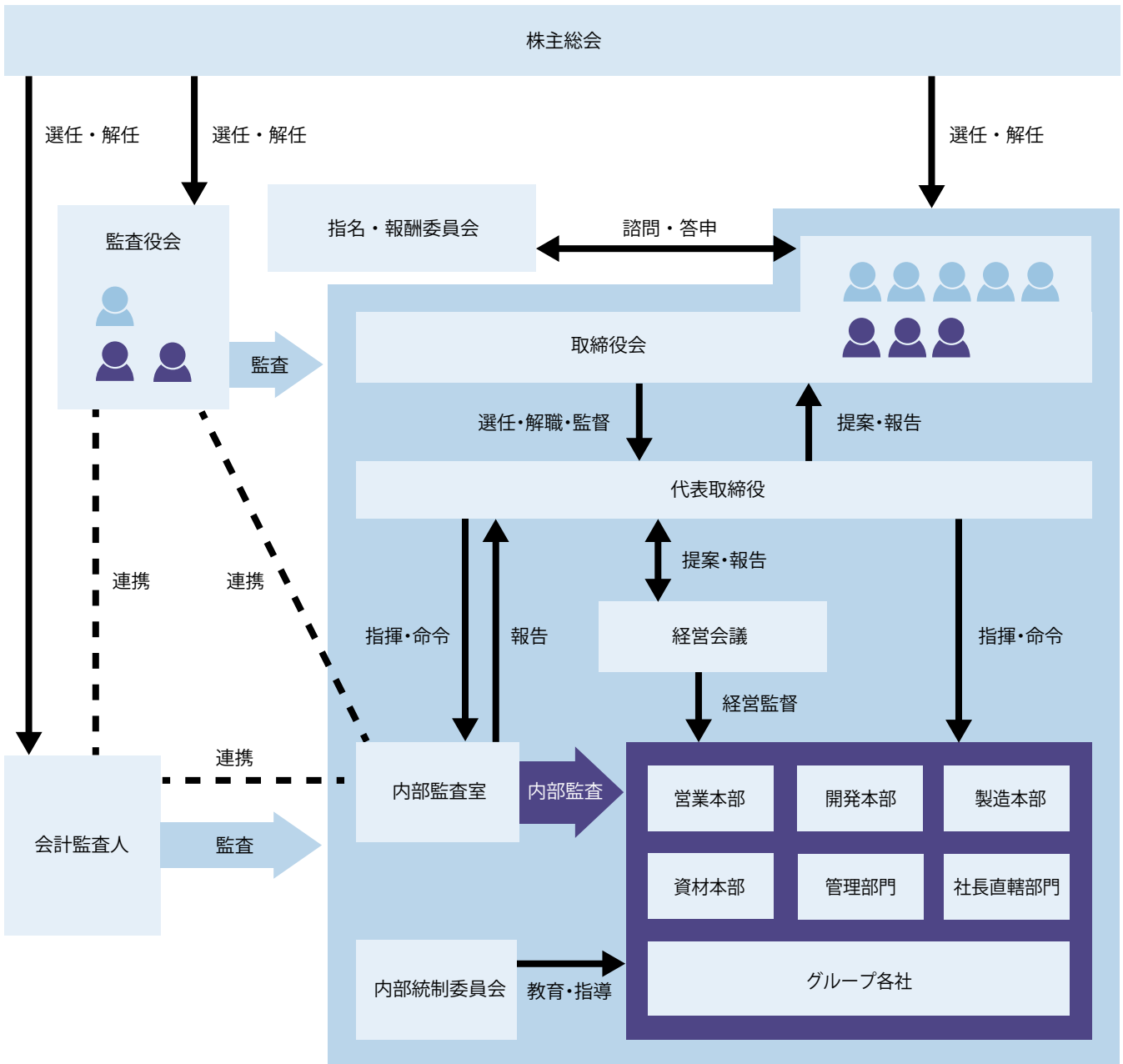
現在は社外取締役等が取締役会全体について分析及び評価しております。また、取締役会の更なる機能向上を図るべく、取締役会全体の実効性の分析・評価について、社内アンケートを行い、結果の分析評価をし、改善を進めております。



◆指名・報酬委員会

2020年2月、当社役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しました。2021年6月23日時点の委員長は社外取締役 西口泰夫氏、委員は代表取締役社長 小谷高代氏、社外取締役 松久 寛氏、社外取締役 中山礼子氏、社外監査役 鎌倉寛保氏、社外監査役 津田尚廣氏の5名、合計6名となっております。2021年3月期中には4回の委員会が開催され、役員人事に関する件及び役員報酬制度見直しに関する件が審議されました。

◆コーポレート・ガバナンス体制図



高度な専門知識と豊富な経験を有する取締役により構成される取締役会が当社の業務執行方針を決定することにより、全ての業務執行が適正かつ円滑に行われる体制となっております。当社は単一事業であり、現状の事業規模を勘案すると、少人数の取締役による迅速な意思決定と機動的な業務執行が可能な現行体制に合理性があると考えております。これに加え、豊富な専門的知見を有した社外監査役を含む監査役会の厳正な監査が行われることで経営への監視が行き届く体制となっております。